

令和 6 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
第 1 回 臨時 会 会 議 録

令和 6 年 2 月 2 8 日 開 会

令和 6 年 2 月 2 8 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和6年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会会議録目次

2月28日

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出欠席議員	3
○説明のために出席した者	3

会 議

○開会・開議	4
○日程第 1 議席の指定	5
○日程第 2 会議録署名議員の指名	5
○日程第 3 会期の決定	5
○日程第 4 選 第1号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議長の選挙について	5
○日程第 5 管理者提案理由の説明	7
○日程第 6 同意第1号 御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について	7
○日程第 7 同意第2号 御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について	9
○日程第 8 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	10
○閉 会	11

令和6年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会会議録

令和6年2月28日（水曜日）

○議 事 日 程

令和6年2月28日 午後1時30分 開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選 第1号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議長の選挙について
- 日程第 5 管理者提案理由の説明
- 日程第 6 同意第1号 御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について
- 日程第 7 同意第2号 御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について
- 日程第 8 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 林 義 浩 君 | 2 番 川 上 秀 範 君 |
| 3 番 田 代 耕 一 君 | 5 番 勝間田 幹 也 君 |
| 6 番 石 原 和 美 君 | 7 番 牧 野 惠 一 君 |
| 8 番 永 井 誠 一 君 | 10 番 藺 田 豊 造 君 |
| 11 番 神 野 義 孝 君 | 12 番 臼 井 光 昭 君 |
| 13 番 小 林 恵美子 君 | 14 番 鈴 木 豊 君 |

○欠席議員

な し

○説明のため出席した者

- | | |
|--------------|-----------|
| 管 理 者 | 勝 又 正 美 君 |
| 副 管 理 者 | 込 山 正 秀 君 |
| 副 管 理 者 | 富 尾 信 司 君 |
| 会 計 管 理 者 | 勝間田 守 正 君 |
| 事 務 局 長 | 鎌 野 武 君 |
| 消 防 長 | 勝間田 誠 司 君 |
| 庶 務 課 長 | 佐 藤 正 博 君 |
| 庶 務 課 技 監 | 池 田 浩 一 君 |
| 事務局次長兼資源循環課長 | 佐 藤 修 一 君 |

事務局次長兼衛生センター所長	三 輪 徹 君
消防次長兼管理課長	外 山 貴 彦 君
予 防 課 長	芹 澤 良 信 君
警 防 課 長	勝間田 秀 明 君
通 信 指 令 課 長	小 澤 秀 宗 君
御 殿 場 消 防 署 長	伊 倉 博 一 君
小 山 消 防 署 長	野 木 幹 雅 君
御殿場市企画戦略部長	沓 間 信 幸 君
御殿場市総務部長	田 代 学 君
御殿場市環境市民部長	南 美 幸 君
小 山 町 副 町 長	室 伏 博 行 君
小山町企画総務部長	長 田 忠 典 君
小山町住民福祉部長	小 野 一 彦 君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	加 藤 貴 大
庶務課総務スタッフ主幹	細 谷 志 野
庶務課総務スタッフ主任	田 代 拓 也
庶務課総務スタッフ副主任	曾 根 綾 乃

○副議長（鈴木 豊君）

御殿場市議会選出の御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の改選が行われ、議長が欠員となっております。

議長が選出されるまでの間、暫時、議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

出席議員が法定数に達しましたので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和6年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○副議長（鈴木 豊君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願ひします。

○副議長（鈴木 豊君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程、管理者提案理由説明書、資料4、以上でありますので、御確認ください。

議案書及び議案資料は、先に議員各位に配付済みであります。

○副議長（鈴木 豊君）

日程第1 「議席の指定」を行います。

今回、御殿場市議会から選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、1番 林義浩議員、2番 川上秀範議員、3番 田代耕一議員、5番 勝間田幹也議員、8番 永井誠一議員、11番 神野義孝議員、13番 小林恵美子議員、以上のとおり指定いたします。

○副議長（鈴木 豊君）

日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において3番 田代耕一議員、6番 石原和美議員、以上、2名を指名いたします。

○副議長（鈴木 豊君）

日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

令和6年第1回臨時会の会期は、本日2月28日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（鈴木 豊君）

御異議なしと認めます。

よって、第1回臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○副議長（鈴木 豊君）

日程第4 選第1号「御殿場市・小山町広域行政組合議会議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選いずれかの方法にいたしましょうか。

（「指名推選」と田代耕一議員発言）

○副議長（鈴木 豊君）

指名推選という発言がありましたので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（鈴木 豊君）

御異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(鈴木 豊君)

御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

御殿場市・小山町広域行政組合議会議長に13番 小林恵美子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、小林恵美子議員を、御殿場市・小山町広域行政組合議会議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(鈴木 豊君)

御異議なしと認めます。

よって、小林恵美子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、小林恵美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

それでは、議長に当選されました、小林恵美子議員から就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長(小林恵美子君)

ただいま、皆様から御推挙いただき、議長に就任させていただきました、小林恵美子でございます。

国内外の情勢が不安定な中、御殿場市民、小山町民の皆様の安全・安心と、良好な生活環境の維持・増進に関して、重要な役割を担っております、広域行政組合の議長職の大役を仰せつかりましたことに、身が引き締まる思いでございます。また、その重責を痛感しております。何分、不慣れではございますが、議長として、中立公平な立場で円滑な議会運営がされるよう努力、精進してまいります。

また、管理者、副管理者、当局の皆様におかれましても、御支援、御指導のほどよろしく願いいたしまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(鈴木 豊君)

ありがとうございました。

それでは、議長職を交代いたします。

御協力ありがとうございました。

○議長（小林恵美子君）

これより議長職を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第5 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました同意第1号及び同意第2号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（勝又正美君）

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会に提出いたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は、同意案2件でございます。

それでは、同意第1号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」及び同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」は、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

本案は、監査委員の任期満了に伴い、新たに識見を有する監査委員として湯山和行氏を、議会選出の監査委員として勝間田幹也氏を、それぞれ適任と認め、議会の同意を得て選任いたしたく、提案するものでございます。

以上で、本日提出いたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。

慎重な御審議の上、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（小林恵美子君）

日程第6 同意第1号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鎌野 武君）

ただいま議題となりました、同意第1号につきまして、御説明いたします。

資料1、議案書の1ページをお開きください。

本組合の監査委員の選任につきましては、広域議会における申合せにより、識見を有する監査委員と議会選出の監査委員を2年ごとに、それぞれ異なる市・町から、交互に選出させていただいております。

現在の監査委員は、令和4年4月1日から、識見を有する監査委員を御殿場市から、議会選出の監査委員を小山町から、それぞれ選任しており、令和6年3月31日をもって任期満了となります。

そこで、新たに、識見を有する監査委員といたしまして、小山町から湯山和行氏を選任いたしたく、御殿場市・小山町広域行政組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2か年となります。

なお、湯山氏の経歴につきましては、資料3、議案資料の1ページに掲載してございますので、併せて御覧ください。

以上で、内容の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小林恵美子君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（小林恵美子君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（小林恵美子君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（小林恵美子君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（小林恵美子君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（小林恵美子君）

これより、同意第1号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小林恵美子君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

○議長（小林恵美子君）

日程第7 同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。

(5番 勝間田幹也議員 除斥退場)

○議長（小林恵美子君）

地方自治法第117条の規定により、5番 勝間田幹也議員が除斥されておりますのでお知らせいたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鎌野 武君）

ただいま議題となりました、同意第2号につきまして、御説明いたします。

資料1、議案書の2ページをお開きください。

本案につきましては、現在の監査委員が令和6年3月31日をもって任期満了となることから、新たに、議会選出監査委員といたしまして、御殿場市選出の勝間田幹也氏を選任いたしたく、御殿場市・小山町広域行政組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2か年となります。

以上で、内容の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小林恵美子君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（小林恵美子君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（小林恵美子君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（小林恵美子君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（小林恵美子君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（小林恵美子君）

これより、同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小林恵美子君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

（5番 勝間田幹也議員 入場し、議席へ戻る）

○議長（小林恵美子君）

勝間田幹也議員にお知らせいたします。

同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」は、原案のとおり議会の同意がなされました。

○議長（小林恵美子君）

日程第8 報告第1号「専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

消防長。

○消防長（勝間田誠司君）

それでは、報告第1号について説明いたします。

資料2、報告書の1ページをお願いいたします。

専決処分により、消防自動車による物損事故につきまして、損害賠償の額が決定いたしましたので、報告するものです。

損害賠償の額は8万7,329円です。

事故の概要を説明いたしますので、資料3、議案資料の2ページをお願いいたします。

この事故は、令和5年9月30日土曜日、午前11時31分頃、県道沼津小山線、森之腰の米山モーターズ付近で発生しました。

川島田地先で発生した交通事故に向かうため、御殿場市街方面から沼津方面に緊急走行中の御殿場消防署の消防車が、道路中央を譲るために停車していた、対向車の軽自動車と接触し、軽自動車の右側後方のバンパーの一部を破損させてしまったものです。

幸いにも本件での負傷者はいませんでした。また、消防車両につきましても、損害はございませんでした。

そして、本件の起因となった、交通事故の救急対応においても、遅滞なく病院まで搬

送しております。

損害賠償につきましては、当事者双方の協議により、過失割合を組合が10割といたしました。

これに基づき、修繕費用の8万7,329円を組合が賠償することで、令和5年11月13日に示談が成立いたしました。

損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会から全額補填されております。

今回の事故を教訓に、全職員に対して、交通安全の意識の徹底と事故防止のために運転技術の向上に努めるよう周知いたしました。

このたびの事故について深く反省し、報告といたします。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（小林恵美子君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（小林恵美子君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（小林恵美子君）

本件は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告事項でありますので、御了承願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和6年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 小 林 恵美子

副 議 長 鈴 木 豊

署名議員 田 代 耕 一

署名議員 石 原 和 美